**平成２１年（フ）第９７号**
静岡県浜松市中区富塚町770番地の23
破産者　吉田　正信
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２１年（フ）第８６８号**
名古屋市中川区富田町大字千音寺字西尼ヶ塚218番地の11
破産者　鎌田　英昭
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１１１１号**
静岡県掛川市薗ケ谷1005番地の13　ロジュマン旭101号室、開始決定時の住所名古屋市千種区光ヶ丘１丁目18番28号　荘苑富士見台309
破産者　加藤　且江
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１１１２号**
名古屋市千種区春岡２丁目25番11号　らくえん春岡館211号
破産者　加藤　笑子
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１１８３号**
京都市南区唐橋西平垣町１番地　フォルティ西大路601号
破産者　中塚　公博
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第４０６号**
神戸市須磨区離宮前町１丁目２番25号、従前の住所神戸市須磨区千守町１丁目３番35―105号
破産者　江城孝敏こと　文　　孝敏
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第５４３号**
神戸市北区有野町有野2089―１、住民票上の住所兵庫県宝塚市月見山１丁目７番15号
破産者　山本　眞治
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第１３３３号**
神戸市東灘区御影本町３丁目13番９号　402号、前住所兵庫県尼崎市武庫町４丁目４番16―503号
破産者　池邉　容一
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２０年（フ）第８５８号**
兵庫県赤穂市清水町５番地の９、開始決定時の住所兵庫県赤穂市尾崎3161番地の31
破産者　仏檀の大森こと　大森　光昭
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２１年（フ）第３０７号**
兵庫県姫路市苫編642番地２
破産者　安藤　伸一
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２１年（フ）第３６９号**
奈良市西大寺北町４丁目６番21―107号
破産者　金子　裕和
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第５４７号**
奈良市東之阪町99番地
破産者　山尾　　勇
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第４０３号**
大分市高崎４丁目６番７号
破産者　富松　哲博
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２１年（フ）第２４９８号**
北海道江別市錦町16番地の21
破産者　木村　正博
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２０年（フ）第５９６号**
北海道上川郡下川町西町178番地１、申立時の住所北海道上川郡下川町南町357番地５
破産者　小澤　敏恵（旧姓東峰）
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第５００号**
神奈川県伊勢原市西富岡729番地　丸山ビル101号、破産開始決定時の住所神奈川県平塚市北金目875番地の５
破産者　栗田　　稔
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２１年（フ）第２６８号**
神奈川県相模原市千代田７丁目６番３―101号
破産者　田畑　信行
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部